

平成 20 年 度

B ライセンス学科試験問題

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

氏 名	
-----	--

平成 20 年 6 月 28 日 (土)

九 州 柔 道 協 会

- [1] 次の文章は、講道館柔道試合審判規定取扱い統一条項の柔道試合における礼法です。()の中に下記の語群より適語を選び、記号を記入しなさい。(10点)

趣 旨

礼は、人と交わることに当り、まずその()を()し、これに()を表すことに発し、人と人との()をととのえ、()を保つ道であり、礼法は、この()をあらわす作法である。()・()の道を学ぶ柔道人は、内に()を深め、外に()正しく守ることが肝要である。

語群

A、礼の精神	B、精力善用	C、礼法	D、交際	E、尊重
F、社会秩序	G、敬意	H、人格	I、自他共栄	J、精神

- [2] 次の「投の形」「極の形」の空白に、演技の順に、下記の語群より技の名称を選び、記号を記入しなさい。(20点)

- 「投の形」1手 技 (1,) (2,) (3,)
 2腰 技 (1,) (2,) (3,)
 3足 技 (1,) (2,) (3,)
 4真捨身技 (1,) (2,) (3,)
 5横捨身技 (1,) (2,) (3,)

「極の形」2立 会

(1) 両手取	(2)	(3) 突 掛	(4)
(5) 摺 上	(6) 横 打	(7)	(8) 後 取
(9) 突 込	(10) 切 込	(11)	(12)

語 群

あ、抜 掛	い、袖 取	う、送足払	え、内 股
お、払 腰	か、蹴 上	き、横 車	く、隅 返
け、裏 投	こ、浮 落	さ、切 下	し、浮 技
す、支釣込足	せ、突 上	そ、肩 車	た、横 掛
ち、背負投	つ、浮 腰	て、釣込腰	と、巴 投

[3] 次の講道館柔道試合審判規定・少年規定における禁止事項に与えられる反則の名称を記入しなさい。(20点)

(1) 「立ち勝負」の時

ア 相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。

イ 両膝を最初から畳について背負投を施すこと。

ウ いきなり相手の足(又は脚)をとること。

(2) 関節技を用いること、及び三角絞めを用いること。

(3) 次の技を施すこと。

・ 蟹 挟

・ 無理な巻き込み技

・ 相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰など

・ 双 手 刈

(注) 小学生の場合は、裏投を禁止する。

(4) 固技などで、頸の関節及び脊椎に故障を及ぼすような動作をすること。

- [4] 次の文章は、一本の条件について条項です。()の中に適語を記入しなさい。(10点)

講道館柔道試合審判規定	国際柔道連盟試合審判規定
1. 投 技 技を掛けるか、又は相手の技をはずして、()、あるいは()で、だいたい()に倒したとき。	a) 試合者の一方が相手を制しながら背を大きく畳につくように、相当な()と()をもって投げたとき。

- [5] 次の国際柔道試合審判規定および附則の条項について、正しいものには○を、誤っているものには×を、()の中に記入しなさい。(10点)

- (1) 1分間隔で3回呼んでも試合場にいない試合者は、試合の権利を失うものとする。()
- (2) 負傷の原因が、どちらの試合者の責任とも決めかねるときは、試合を続行できない試合者の負けとなる。()
- (3) 試合者の一方が、試合中に発病し、試合続行が不可能になった場合には、通常はその試合を中止とする。()
- (4) 試合者は主審に医師を呼ぶことを求めることができる。ただしこの場合にはその試合は終了され、相手の試合者に「棄権勝ち」が宣告される。()
- (5) 出血を伴う負傷の場合、医師の処置のもとに完全に出血を覆わなければならないので、血液凝固剤や止血剤の使用が認められる。()
- (6) 試合者が嘔吐した場合、どのような場合でも相手の試合者の「棄権勝ち」になる。()
- (7) 出血がおさまらず覆われていない場合には、いかなる場合においても相手が「棄権勝ち」となる。()
- (8) 指が脱臼した場合、主審は試合を中断し、脱臼した指を試合者自らが復すことを認める。()
- (9) 試合終了の合図の後に行われた重大な行為に対し、試合の結果が与えられていなければ、「それまで」の宣告後にでも罰則を与えることができる。()
- (10) 「反則負け」になった試合者は、それが直接的であっても、累積であってもその後の一連の試合には出場できない。()

[6] 次の文は、国際柔道連盟試合審判規定における第3条 服装（柔道衣）の（d）についてである [] に適語又は数字を記入しなさい。（10点）

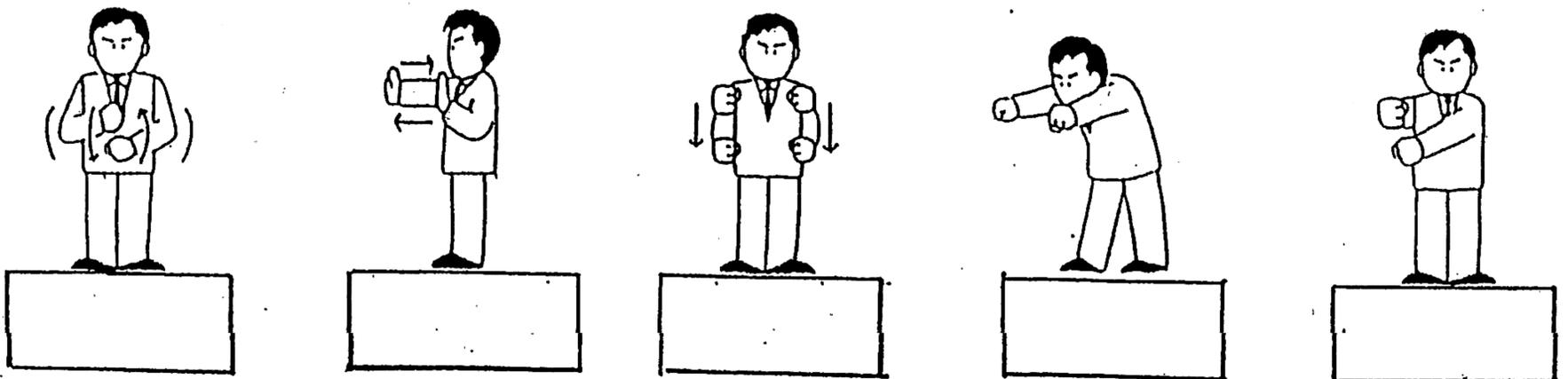
（d） 上衣 [] を覆う十分な長さがあり、両腕を体側で下方に完全に伸ばしたときに、少なくともその [] に届かなければならない。

上衣は左襟が右襟の上を交差するように着用して、胸部の下端の位置で少なくとも [] cm 重なり合う十分な幅がなければならない。

上衣の袖の長さは、最長は手首の関節までとし、最短で手首の関節から [] cm 短いものとする。

上衣の袖の空きは、袖全長にわたって袖と腕（包帯も含む）との間が [] ~ [] cm であること。

[7] 下図は、講道館柔道試合審判規定第34条の禁止事項に対する審判員のジェスチャーです。どの禁止事項を示しているのか、下から選んで記号を記入しなさい。（5点）



- | | |
|-----------------|---------------|
| A. 袖口、裾口に指を入れる。 | E. 偽装的攻撃 |
| B. 互いの指を組み合わせる。 | F. 極端な防御姿勢。 |
| C. 同側の襟と袖を握る。 | G. 相手と取り組まない。 |
| D. 積極的戦意に欠ける | H. 寝技に引き込む。 |

[8] 次の禁止事項に対する反則名を（ ）の中に記入しなさい。

(20点)

講道館柔道試合審判規定	国際柔道連盟試合審判規定
1. 柔道精神に反するようなこと ()	1. 柔道精神に反する動作をすること ()
2. 故意に場外に出ること ()	2. 相手を故意に場外に押し出すこと ()
3. 相手の指を逆にして切り離すこと ()	3. 相手の握りを解くために、相手の指を逆にとること ()
4. 寝技に引き込むこと ()	4. 寝技に引き込むこと ()
5. 関節技の中で、肘関節以外の関節をとること ()	5. 肘関節以外の関節をとること ()
6. 払腰等を掛けられたとき、相手の支えている脚を内側から刈り又は払うこと ()	6. 相手が払腰等を掛けたとき、相手の支える脚を内側から刈ること ()
7. 立ち勝負のときに、相手の袖口を絞って握ること ()	7. 立ち姿勢において、相手の袖口をねじり絞って握ること ()
8. 絞技の中で、頸部であっても直接両脚で挟んで絞めること ()	8. 相手の頸を脚で挟んで絞めること (両足を交差し、両脚を伸ばして) ()
9. 審判員の指示に従わないこと ()	9. 主審の指示に従わないこと ()
10. 無意味な発声をする事 ()	10. 無意味な発声をする事 ()